



広報

まっかり

2026

5

No.691

まっかり保育所入所式



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



ゆり姉さん

5月号の主な内容

真狩中3年生が特産品スープ作りに挑戦
村の財政状況について
令和8年度国民健康保険税のお知らせ

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／企画情報課企画情報係
- 令和8年5月10日発行

S B P 授業



真狩中学校3年生、「特産品スープ」作りに挑戦！

地域力創造アドバイザー事業「真狩村M-SHIP」2年目が始動

総務省の「地域力創造アドバイザー制度」を活用し、真狩村の地域資源を生かした学びのプログラム「真狩村M-SHIP」。真狩中学生を中心に児童生徒が地域への理解と誇りを育み、次世代の担い手として主体的に地域を考える力を養うことを目的とし、2年目の取組がスタートしました。



4月20日、真狩中学校の3年生が、5月の修学旅行で東京都の中高生に振る舞う「特産品スープ」作りに挑戦しました。

村の特産品を使用したスープ作りは、昨年度からのSBP授業（ひと、モノ、自然などの真狩村の地域資源について改めて学び、まちづくりについて提案・実践する活動）の中で取組を始め、今回はJAようてい青年部真狩支部から提供いただいた「じゃがいも」「雪下になじん」「ごぼう」の3種類を使用しました。

調理は、設備の充実した真狩高校の製菓実習室で行い、高校の先生からアドバイスを受けながら、生徒たちは慣れた手つきで作業を進めていました。味見では「前回より美味しくできている！」との声も聞かれ、納得の様子。完成したスープは真空包装・煮沸・瞬間冷凍を施し、修学旅行当日まで大切に保管されます。

調理後は、交流相手である「新渡戸文化学園」の中高生とオンラインで対面しました。最初は緊張気味の生徒たちでしたが、時間が経つにつれ会話が弾み、「休みの日は何をしていますか？」「東京では芸能人を見かけますか？」といった質問が飛び交い、笑顔あふれる交流となりました。

修学旅行は5月12日から2泊3日の日程で、東京都内を中心に実施されます。14日には新渡戸文化学園での交流会も予定されており、生徒たちにとって実りある貴重な経験となることでしょう。



お問合せ

教育委員会総務係 ☎ 0136-45-3336

産前産後期間の国民年金保険料免除制度について

産前産後期間の届出をすると、4ヵ月分の国民年金保険料の納付が免除され、納付されたものとして年金額に反映されます。

○免除期間

出産予定月（または出産月）の前月から4ヵ月間です。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月（または出産月）の3ヵ月前から6ヵ月間となります。

○対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○免除期間の取り扱い

産前産後の保険料免除期間は、保険料を納付したのものとして取り扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○届出時期

出産予定日の6ヵ月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

○届出方法

役場住民課窓口での手続きのほか、マイナポータルから電子申請もできます。

出産前に手続きする場合は、出産予定日が確認できる書類（母子健康手帳等）を添付してください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



◀日本年金機構 国民年金に関するパンフレット

マイナ免許証をお持ちの方の マイナンバーカードの更新手続きについて

マイナンバーカードと運転免許証を一体化している方が、マイナンバーカードを更新する際、運転免許情報を引き継ぐことができます。引継ぎができる条件等は下記のとおりです。

1. 引継ぎの対象者

○警察署で署名用電子証明書を用いて、基本4情報に係る同意を行っている方

○次の理由によりマイナンバーカードの更新（再発行）を行う方

・マイナンバーカードの有効期限が3ヵ月以内に迫っている方

・マイナンバーカードの追記欄が満欄となった方

2. 引継ぎを行う方法

○有効期限2～3ヵ月前を目途に届く封筒に入った交付申請書に記載のQRコードで個人番号カードオンライン申請サイトから、更新申請を行う。

（免許情報記録番号の入力も必要となりますので、確認のうえ申請を行ってください。）

3. 注意事項

○紙での申請・特急発行での申請では、運転免許情報の引継ぎはできません。

○マイナンバーカードの紛失・破損等で再交付を希望する方は運転免許情報の引継ぎはできません。

詳しくは、警察署または、運転免許センターにお問い合わせください。



お問合せ

住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612

令和8年3月31日における

村の財政状況をお知らせします

村では、地方自治法に基づく「真狩村財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、村の財政状況を公表することになっています。これは、村民の皆さんに、村の財政状況を知っていただくためのものです。

今回は、令和7年度（令和8年3月31日現在）の一般会計・特別会計・企業会計の歳入・歳出予算の執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高について公表します。

令和7年度一般会計予算執行状況

令和8年3月31日現在（単位：千円）

◆歳入

款	予算現額	収入済額	執行率(%)
村 税	234,354	235,648	100.6
地方譲与税	47,700	50,628	106.1
利子割交付金	110	506	460.0
配当割交付金	860	1,164	135.3
株式等譲渡所得割交付金	720	2,051	284.9
法人事業税交付金	5,000	4,547	90.9
地方消費税交付金	55,000	59,799	108.7
環境性能割交付金	6,000	5,469	91.2
地方特例交付金	600	779	129.8
地方交付税	1,737,762	1,737,762	100.0
交通安全対策特別交付金	1	0	0.0
分担金及び負担金	50,218	50,823	101.2
使用料及び手数料	112,658	110,967	98.5
国庫支出金	263,842	142,275	53.9
道支出金	152,716	99,166	64.9
財産収入	26,905	25,815	95.9
寄附金	26,310	26,807	101.9
繰入金	65,150	0	0.0
繰越金	92,475	92,475	100.0
諸収入	79,454	56,259	70.8
村 債	234,100	0	0.0
合 計	3,191,935	2,702,940	84.7

◆歳出

款	予算現額	支出済額	執行率(%)
議 会 費	36,116	35,598	98.6
総 務 費	538,326	263,352	48.9
民 生 費	400,890	341,752	85.2
衛 生 費	252,209	228,454	90.6
労 働 費	2,072	2,063	99.6
農 林 水 産 業 費	204,630	196,899	96.2
商 工 費	91,019	82,389	90.5
土 木 費	424,577	367,780	86.6
消 防 費	118,734	118,734	100.0
教 育 費	293,247	246,135	83.9
災 害 復 旧 費	1	0	0.0
職 員 給 与 費	542,195	534,848	98.6
公 債 費	287,419	286,939	99.8
予 備 費	500	0	0.0
合 計	3,191,935	2,704,943	84.7

※歳入歳出とも繰越明許費を含む額で表記

令和7年度特別会計予算執行状況

令和8年3月31日現在 (単位：千円)

◆歳入

◆歳出

各 会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率 (%)	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	133,614	121,066	90.6	133,614	123,486	92.4
国民健康保険診療所事業特別会計	27,664	5,784	20.9	27,664	27,477	99.3
後期高齢者医療特別会計	42,996	39,612	92.1	42,996	39,446	91.7

令和7年度企業会計予算執行状況

令和8年3月31日現在 (単位：千円)

◆歳入

◆歳出

各 会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執行率 (%)	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率 (%)
簡易水道事業会計	170,980	146,223	85.5	213,803	132,182	61.8
公共下水道事業会計	155,605	141,822	91.1	180,578	124,561	69.0

村有財産の現在高

令和8年3月31日現在

■基金 (単位：千円)		■土地 (単位：㎡)	
財政調整基金	560,428	行政財産	1,967,391
地域福祉基金	6,929	普通財産	4,317,786
減債基金	48,284	■出資金 (単位：千円)	
公共施設整備基金	144,955	北海道私学振興基金協会出資金	48
真狩村ふるさと応援基金	84,328	北海道農業信用基金協会出資金	1,000
まち・ひと・しごと創生基金	1	市町村職員福祉協会育英事業出資金	750
羊蹄山自然公園整備基金	47,948	北海道土地改良事業団体連合会出資金	100
森林環境譲与税基金	18,031	ようてい森林組合出資金	4,172
防災資機材等整備基金	3,805	北海道国民健康保険団体連合会出資金	153
国民健康保険事業特別会計基金	68,755	地方公営企業等金融機構出資金	300
■建物 (単位：㎡)		■備荒資金 (単位：千円)	
行政財産	47,680	備荒資金組合納付金	248,761
普通財産	3,223	■有価証券 (単位：千円)	
		北海道電力(株)株券	2,315
		北海道曹達(株)株券	125

村債現在高

令和8年3月31日現在 (単位：千円)

借入金	会計別					計
	一般会計	国民健康保険事業特別会計	国民健康保険診療所事業特別会計	簡易水道事業会計	公共下水道事業会計	
政府資金	1,690,721	164	50,354	412,730	85,765	2,239,734
地方公共団体金融機構	9,773			11,656	19,902	41,331
北海道信用金庫	547,165	138		23,206	68,922	639,431
計	2,247,659	302	50,354	447,592	174,589	2,920,496

一時借入金残高

令和8年3月31日現在 (単位：千円)

北海道信用金庫 150,000

子ども・子育て支援金制度がスタート

子ども・子育て支援金制度について

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子どもの有無に関わらず子育てに係る支援や給付の拡充などの財源として活用し、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。令和8年度から、医療保険（国民健康保険や後期高齢者医療制度、被用者保険等）の保険料とあわせて、子ども・子育て支援金をご負担いただきます。

※子ども・子育て支援金制度の詳細については、こども家庭庁のホームページ等をご覧ください。

国民健康保険税のお知らせ

国保税の納税通知書は6月26日頃発送予定です

令和8年度 国民健康保険税率

*1 所得額—最大43万円（所得により控除が異なる場合有）で計算

*2 子ども・子育て支援分の均等割は18歳以上のみ課税対象

	0歳～74歳			40歳～64歳	合計
	①医療分	②後期高齢者支援分	③子ども・子育て支援分	④介護分	
所得割 (前年所得に対して賦課*1)	7.42%	2.51%	0.29%	2.02%	12.24%
均等割 (一人当たり)	25,678円	9,297円	1,100円 ^{*2}	9,247円	45,322円
平等割 (一世帯当たり)	25,278円	9,153円	1,000円	7,216円	42,647円
賦課限度額	670,000円	260,000円	30,000円	170,000円	1,130,000円

◦ 計算方法は、住民票上の1世帯単位ごとに行い、その世帯を構成している国保の方の所得及び人数に応じた計算になります。国保税は原則、世帯主に課税されます。（国保に加入していない世帯主も含みます。）

◦ ①医療分、②後期高齢者支援分、③子ども・子育て支援分はすべての国保加入者について、計算します。

④介護分は、世帯内に40歳～64歳の方がいる場合に、①+②+③に上乗せされます。

国民健康保険税の軽減について

①低所得世帯の減額

世帯の所得が基準となる所得額以下となる場合、均等割および平等割が軽減されます。

②未就学児の減額

4月1日時点における未就学児（6歳未満の方又は4月2日以降に出生された方）の均等割が5割軽減されます。

③出産される方の減額

産前産後期間（出産予定日又は出産日の前月（多胎の場合は3か月前）から4か月（多胎の場合は6か月前））の出産される方の税額が減額になります。（届出が必要です。）

※なお、所得税又は住民税の申告をしていない方がいるときは軽減が適用されない場合があります。

※その他、特定世帯軽減や被扶養者軽減等がありますが、詳細は担当までお問い合わせください。

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612

税務課税務係 ☎ 0136-45-3611

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率に関する制度改正があります

【令和8年度からの制度改正の内容】

- 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を算定します。
- 保険料の計算方法
保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の医療分と子ども分を合計したものとなります。

	均等割 (1人あたりの保険料)	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和7年中の所得—最大43万円)	合計 (1年間の保険料)
医療分	59,963円	11.61%	【限度額85万円】 100円未満切り捨て
子ども分	1,364円	0.28%	【限度額2万1千円】 100円未満切り捨て

- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和8年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

お問合せ

住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601



固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に存在する土地・家屋・償却資産が課税対象となります。

令和7年中に新築、増改築をされた家屋は、令和8年度から固定資産税の対象となります。

家屋の取り壊しなどは、1月1日が基準日となり、基準日以降に取り壊しても、課税の対象となります。

なお、住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税率が変わる場合があります。住宅が建っている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税基準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すと住宅用地に対する特例から外れ、税率は上がります。

家屋の新築・増改築・取壊しを行ったときは、税務課へ連絡をお願いします。



固定資産縦覧のお知らせ

真狩村内に土地又は家屋を所有している固定資産税の納税者の方は、7月27日までの間、土地・家屋の固定資産課税台帳及び名寄帳を、無料で閲覧することができます。

課税台帳及び名寄帳には、その所在地・地目（家屋には種類や構造）・地積（家屋は床面積）・評価額・課税標準額等が記載されています。

- 縦覧期間 令和8年7月27日（月）まで
- 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
（ただし、平日12時～13時
土・日・祝日除く）
- 縦覧場所 真狩村役場税務課

お問合せ

税務課固定資産税係 ☎ 0136-45-3611



二次元コードのある記事は、ブログでも紹介しています



4 / 9 農業後継者承認式

令和8年度の真狩村農業後継者承認式を行い、見晴地区の佐伯真之介さんに承認書を授与しました。

佐伯さんは「今までお世話になった分、家族に恩返しできるように頑張ります！」と意気込みを述べました。小中高と野球に打ち込んできた佐伯さん、今後の幅広い活躍を期待しています。



4 / 20 春の火災予防運動



4月20日から30日まで、全道一斉に「春の火災予防運動」が実施され、初日の20日に防火パレードを実施しました。消防団員と消防職員が市街地を中心に消防車両にて広報活動を行いました。

空気が乾燥し、風が強いこの季節は火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。



4 / 22 今年もこいのぼり



村づくり研究会とこいのぼり泳がせ隊および有志のみなさんが今年も真狩川と南別川に、約80匹のこいのぼりをあげました。2015年に始まり今年で12年目となります。初日から多くの方が足を止め、羊蹄山をバックに泳ぐこいのぼりを撮影する姿が見られました。こいのぼりは役場庁舎の階段手すりにも飾られ、来庁者の目を楽しませていました。



4 / 25 キッズパークがオープン！



大型連休を前に、フラワーセンターキッズパークがオープンしました。今年も12種類の遊具が皆さんをお迎えします。それぞれの遊具に対象年齢を記載したプレートが貼ってありますので、確認をお願いします。(ふわふわドームは午前9時30分から午後5時まで)

悪天候の日などは、ふわふわドームを使用休止にすることがあります。ご了承ください。



◀真狩小学校（4 / 7）



入学・進学
おめでとうございます



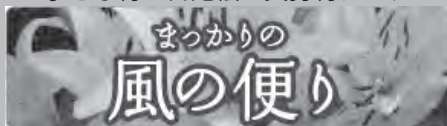
▲真狩中学校（4 / 6）



◀真狩高校（4 / 8）



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



「子ども読書の日」本のアルバムをプレゼント

4月21日に「子ども読書の日」にちなんで、真狩小1年生に「本のアルバム」を贈りました。ゆり姉さんがひとりひとりに「本のアルバム」を手渡した後、子どもたちの読書活動推進委員による大型絵本「にゃーご」の読み聞かせを行い、早速1年生は本のアルバムに感想を記入しました。「本のアルバム」は、読んだ本の書名、感想などを記入し、50冊で達成。達成者には、11月頃に開催する読書まつりで図書カードが贈られます。本のアルバムは子ども用とおとな用があり、公民館図書室で配布しています。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

◀子ども用は水色(左)
中学生以上の大人用は黄緑色(右)

あなたの得意を「まっかりマイスター」にあずけませんか

スポーツや文化、趣味・レクリエーションなどあなたの特技や経験、資格などを「まっかりマイスター(真狩村人材バンク)」に登録しませんか。例えば、「料理が得意」「卓球が得意」「外国語が話せる」「真狩の昔の話ができる」などです。登録された「得意」は、公民館の講座や学校での活動など、さまざまな学習機会に活用させていただきます。登録は個人でも団体(サークルなど)でも可能です。詳細は教育委員会社会教育係(TEL45-3336)へお問合せください。

公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
■貸出 1人10冊、14日間

おすすめの本

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「青天」 若林 正恭
「劇場という名の星座」 小川 洋子
「俺の恋バナを聞いてくれ」 新川 帆立
「風を飼う方法」 小原 晩
「ひだまりのストリートピアノ」 川邊 徹
「虚空蔵の峯」 飯嶋 和一
「明日、新しい歌をうたう」 角田 光代

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「デコピンのとくべつないちにち」 リム・ファニー
【え】/大谷翔平/blank・マイケル【ぶん】
「くろくんたちのすてきなおえかき」 なかや みわ
「sassyのしかけえほん ばあ！」
sassy/DADWAY【監修】
「きょうは なにきる？」 くらはし れい
「まるごとほうせきケーキ」 チョーヒカル
「ノラネコぐんだんこんにちは」 工藤 ノリコ

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「毎日のかんたんヘルシー 低脂質ごはん」
あぶりこっと
「家で整う」 小川 奈緒
「体力おばけへの道」
澤木一貴【著】/國本充洋【監修】
「あえて、非効率」 人末 知理。

「クロエとオオエ」

有川 ひろ

有川ひろさんらしい王道ラブコメです。話の中心には身近で遠い存在の宝石達が生き生きと輝いています。中心人物はふたり。大学を卒業したての宝石商跡取りのオオエ。宝飾品技師のクロエ。ふたりの不器用な？軽快な？やりとりから目が離せません。また、各章終わりにジュエリー画とQRコードがあって、接続するとInstagramで宝石が見られます。石好きにはたまらない作品です。





5月31日は『世界禁煙デー』、
5月31日～6月6日は『禁煙週間』です



健康への影響

喫煙は、がん、脳卒中や虚血性疾患等の循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患、糖尿病等、多くの病気と関係しています。

受動喫煙

たばこから立ち上る「副流煙」にも有害成分は多く含まれており、受動喫煙による健康への影響は深刻です。たばこの煙は、換気扇の下で吸っていても全て外に排出はできず、室内に広がります。また、窓を閉めてベランダで吸ったとしても、窓の隙間から室内に入り込んだり、残留物が服や髪等に付着することで、室内に有害物質を持ち込んでしまいます。

受動喫煙対策として、2020年4月から、学校や病院等の公共施設は「敷地内禁煙」となり、多くの人が利用する施設（飲食店・宿泊施設等）では「原則屋内禁煙」となりました。また、20歳未満の人は喫煙エリアへの立入が一切禁止です。

禁煙を考えている方へ

たばこをやめられないのは「意志が弱いから」ではなく、『ニコチン依存』によるものです。ニコチン依存から抜け出すためには、ひとりで悩まないことが重要です。治療をお考えの方は、かかりつけ医や禁煙外来で相談をしてみましょう。

お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」

.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎090-9526-9044 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センター「ゆうゆう」の様子

4月16日「どうする？子どもの教育費」を開催しました。ようてい地域消費生活相談窓口の池田まゆみさんに、教育費の平均や、教育資金に対する考え方について、ご自身の体験を交えながらお話していただきました。



● 今後の予定 ●

6月11日（木） 子育て講座
6月25日（木） ベビーマッサージ

相談員が変わりました！



4月から梶谷、井川の2名で担当しています。
どうぞよろしくお願いいたします。

真狩村人事

4月2日付

■総務課総務係併任選挙管理

委員会書記

渡辺 翔汰 (新採用)



5月1日付

■教育委員会社会教育係

下村 悟 (新採用)



よろしく申し上げます



消防署だより



「春の火災予防運動」に合わせて、保育園児たちが消防庁舎を訪れました。消防車両への試乗体験のほか、煙体験コーナーでは火災時の煙の怖さと避難方法を学びました。消防職員の指導のもと、園児たちは口元を押さえ、低い姿勢で避難し、定期的に行っている訓練の成果を発揮していました。

見学の最後には、女性防火クラブからキーホルダーがプレゼントされ園児たちは大喜び。火災予防の大切さを学び充実した時間となりました。

お問い合わせ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



自衛官を募集します



募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般	18歳以上 52歳未満の者 ※細部については、俱知安地域事務所にお問い合わせください。	令和8年5月23日 ～9月10日	Web 試験 令和8年9月12日～10月2日 面接試験・身体検査 令和8年10月3日、10月4日 ※いずれか1日を指定されます
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※細部については、俱知安地域事務所にお問い合わせください。		

お問い合わせ

俱知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。
※回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取り扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されておりますので、安心してご回答ください。

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

**自動車税の納期限は
6月1日(月)です**

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(又は使用者)が納める道税です。今年5月7日(木)に納税通知書を発行しますので、納期限までに納税をお願いします。

自動車税の納税には、コンビニや金融機関などの窓口のほか、スマホやパソコンから「いつでもどこでも」キャッシュレスで納税できる「地方お支払いサイト」が便利です。
納税通知書が届かない場合は、次へお問合せください。
岡後志総合振興局税務課
☎0136・23・1331

『地方税お支払い
サイト』↓



**6月1日は
「電波の日」です**

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。
電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。
岡総務省北海道通信局
☎011・737・0099

**6月1日は
「人権擁護委員の日」**

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重重

想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでいます。いじめ、虐待、プライバシーの侵害など、人権問題で困りの方はご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです。なお、インターネットでもご相談いただけます。

人権についての相談はなんでも
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方支庁につながります。
●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
●一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待などに困る相談はこちら
子どもの人権110番 ☎0120-007-110
子どもの人権についての専用相談電話です。いじめや虐待などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。
●受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通・通話料無料)

インターネットでも相談や発行を行っています
☎ 重 パソコン・スマホ・携帯電話共通
インターネット人権相談 受付 ☎ SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/>


LINE
友だち追加はこちらから!

岡札幌法務局俱知安支局
☎0136・22・0232

労働保険のお知らせ


令和8年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、
6月1日(月)～7月10日(金)です。
年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご活用ください!
窓口にはばらず、インターネット上で簡単・便利に手続きができます。

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】




労働保険電子申請
イメージキャラクター：
ペパレス執事

年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト



- 年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです!
- 保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です!
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ!

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

人の動き

<p>こんにちはよろしく</p> <p>社 伊藤 友貴 <small>ともき</small> 4/23(貴広)</p> 	<p>いつまでもお幸せに</p> 	<p>ご冥福をお祈りします</p> <p>加 野 影山 洋子 4/5(75歳) 真 狩 筒井 静子 4/18(94歳)</p> 	<p>世帯と人口 (4月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">前月末比</p> <p>世帯 1,046戸(+18)</p> <p>人口 1,941人(+25)</p> <p>(男) 1,009人(+19)</p> <p>(女) 932人(+6)</p>
--	---	---	---

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600
平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

5月の相談日程
13日(水)・20日(水)・27日(水)

6月の相談日程
2日(火)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

ふるさと文藝

故郷を捨てたと思つて十数年
帰ればそこは未だ故郷
伊藤 有一

君子蘭すぼらな手入れ冬を越し
春陽に和み数多の蕾
池田 清美

歳重ね時には方言飛び出せば
笑う周囲を気にも留めずに
氣田 シナ

白髪染め止める続ける悩む日々
面倒とるか若見えとるか
仁司 雅子

停戦をぬか喜びするその後の
フェイクフェイクの戦は止まず
筒井 淑子

佐渡の島棚田広がる宿の前
揺られし苗の朝日に光る
大廣キヨノ

静かなる時を刻んでこの村を
愛し続ける生ある限り
谷口安佐子

「春を告げるザゼンソウ」



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係
✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp



広報まっかりは FSC® 認証紙で印刷しています。